

加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託について、公募型プロポーザル方式により実施するので、次のとおり公告する。

令和 6年 4月19日
加西市告示第 80 号

加西市長 高橋 晴彦

1 業務概要

業務名 加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託

- (1) 業務内容 「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託プロポーザル募集要領」及び「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託仕様書」のとおり

2 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167の4第1項各号のいずれかに規定する者に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (3) 契約締結日までに加西市の「入札参加者業者名簿」に登録されている者、若しくは登録される見込みであること。また、同種または類似業務の実績があること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 法人にあっては、市税、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者、個人にあっては、市税、消費税及び地方消費税並びに所得税に滞納がない者であること。
- (7) 加西市暴力団排除条例（平成24年加西市条例第1号）第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員並びに同条第3号の暴力団密接関係者に該当しないこと。
- (8) 本業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。

3 手続き等

(1) 事務局

加西市地域部文化スポーツ課（本庁舎2階北側）
〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地
電話：0790-42-8773（直通）
FAX：0790-42-8745
Eメールアドレス：bunka@city.kasai.lg.jp

(2) 実施要領等の公表

公告日から「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託公募型プロポーザル募集要領」等を加西市ホームページで公表する。

(3) 参加表明書・企画提案書等の受付

- ① 受付期限 参加表明書 令和 6年 5月2日（木）
 企画提案書 令和 6年 5月20日（月）
- ② 提出場所 事務局
- ③ 提出方法 持参、郵送
 - ・持参の場合は平日午前8時半から午後5時までとする。
 - ・郵送の場合は当日必着

4 その他

- (1) その他詳細は「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託公募型プロポーザル募集要領」のとおり
- (2) 本プロポーザルに係る全ての費用は参加表明者の負担とする
- (3) 提出された書類等は返却しない
- (4) 提出期限後の提出書類の加除修正は認めない
- (5) 採用された企画提案について、協議の上、変更する場合がある
- (6) 市は、本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがある
- (7) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て契約候補者が負うものとする
- (8) 当該事業の契約が成立するまでの間において、優先交渉事業者が「加西市総合運動公園基本構想・基本計画策定業務委託プロポーザル募集要領」の契約候補者に要求される資格を満たさなくなった場合は、当該優先交渉事業者と契約を締結しない